

あれから30年－チームと患者安全



国立保健医療科学院 上席主任研究官

種田 憲一郎氏

1995年3月20日朝8時過ぎ、私は聖路加国際病院で内科チーフレジデント（以下CR）として研修医と一緒に朝のカンファレンスの最中だったが、副院長から「地下鉄でガス爆発があったらしい。カンファレンスの後でよいから救急部での対応を手伝って欲しい」との電話連絡を受けた。ところがカンファレンスを終了する9時前に、「スタットコール、救急センター」の緊急招集が鳴り響き、ERに駆けつけることになった。ERには既に多くの患者があふれ始めていた。中には心肺停止の患者が複数名いて、うち1名の患者の蘇生を他の仲間と試みたが救えなかった。苦しんでいる患者が廊下にあふれている中、亡くなった患者であることを悟られないように、霊安室へ運んだ。まさに地獄のような光景だった。地下鉄サリン事件の始まりだった。

数時間のうちに500余名の患者（傷病者）が来院し、現場は騒然、あらゆる場所（外来の廊下、院内チャペルなども）で患者対応が始まった。私自身のCRとして役割から、個別の患者対応ではなく、病院全体のマネジメントに切り替えた。院長・日野原重明先生のリーダーシップの下、予定手術を含む通常の診療は中止し、職員総出で対応した。正午

前には原因物質がサリンだと判明し、より適切な対応を実施した。午後、当日来院した全640名を診察・トリアージし、111人は入院したが、そのほとんどは数日で退院した。職員が一丸となって、チームとして何とか乗り切った。聖路加国際病院の創設者トイスラー博士は、この病院は人の苦しみを癒すために設計された「生きた有機体 (a living organism)」であると記したが、それが体現された出来事でもあった。

ふり返るとエビデンスに基づいたチームトレーニングであるチームSTEPPS（以下、TS）の提案する5つの基本原理（チーム体制、コミュニケーション、リーダーシップ、状況モニター、相互支援）が発揮されていた。私自身も対処方針をまとめたメモを作成し（後に「かわら版」と称された）、全関係者に手配りしながらコミュニケーションを図り、チーム全体のメンタルモデルの共有に努めた。TSは組織の安全文化を醸成し、患者安全とチームのパフォーマンスを向上させる戦略の一つである。

米国AHRQの初代所長アイゼンバーグ氏によると、患者安全はチーム・スポーツである。真のチーム医療が実践される組織は、患者・家族にとって安全な医療機関であるだけでなく、そこで働く全ての職員にとっても安心して、生き生きと働ける職場である。以下はWHO勤務時代に学んだアフリカの諺である：“If You Want To Go Fast, Go Alone. If You Want To Go Far, Go Together”（早く進みたければ1人で行けばよい。しかし遠くまで行きたいならば、一緒に行こう）

私達が目指す患者安全の実現も、仲間と一緒に真のチームとして取り組めば、いつかきっと到達できるのではないだろうか。

2024年度修士学位論文公聴会

2025年2月8日(土)に本学視聴覚大講義室において2024年度修士学位論文公聴会が開催され、13名の院生がそれぞれの研究課題について発表しました。公聴会は、発表20分、質疑応答10分の時間配分で進行し、各自が在学中の研究成果についてスライドを駆使して発表しました。今後は、研究のデータを提供いただいた医療機関等へも成果を報告する予定です。

修士論文の作成にご支援・ご協力をいただいた関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

修士学位論文テーマ一覧

- ◎急性期病院における60歳以降の就労に関する看護師の意識調査
 - ◎臨床工学技士における臨床推論の必要性と可能性
 - ◎中病院におけるマネジメントコントロールシステム（看護管理・経営管理・管理会計実践）の実態調査に関する研究
 - ◎静脈路確保のタスク・シフト/シェアに対する診療放射線技師の認識調査医師、看護師との定性的認識比較を副次的検討として
 - ◎医師からのタスク・シフト/シェアを受ける職種の意向調査
—FRAM図を用いた受け入れ体制の立案—
 - ◎透析療法中のアラームデータ分析と医療従事者のアラームへの認識に関する調査
 - ◎臨床工学技士卒業後教育の現状と課題に関する実態調査
 - ◎看護師のキャリア志向および人的資源管理ポリシーとワークモチベーションの相互関係
 - ◎磁気共鳴装置の安全管理に対する関連医療職の認識と教育システム開発に向けた課題
 - ◎中小規模病院の看護部長が決定する専従医療安全管理者の看護師配置に影響する要因
 - ◎学会認定・臨床輸血看護師の専門的実践内容に関する全国実態調査
—Safety Differentlyの観点に立つ輸血安全管理の評価—
 - ◎診療放射線技師養成学校における
タスク・シフト/シェアに伴う教育方法の検討
 - ◎特別支援学校における医療的ケア（呼吸管理）
に関わる教職員の不安と課題に関する調査
- 



医療安全実践教育研究会第12回学術集会報告

2024年10月20日(日)、医療安全実践教育研究会第12回学術集会が会場(滋慶医療科学大学大学院)およびオンラインにて開催されました。今回は教育と人的資源管理、組織マネジメントを取り上げ、「医療の未来—安全・安心をつくる組織とマネジメント—」をメインテーマに、講演、シンポジウム、一般演題発表が行われました。

学術集会は、吉本圭一大会長による講演「安全・安心の組織を担う人材の養成と教育—social capitalと可視化—」から始まりました。安全と安心を統合的に考える重要性を前提に、「信頼と協働の組織とタスクシェア・シフト」「専門職の職能の可視化と相互理解、

共通感覚」について多職種
連携とチーム医療の課題が
解説されました。

特別講演は、滋慶医療科学大学大学院教育・研究開発センターの目加田英輔所長により、「滋慶中之島センターにおける教育と研究」をテーマに行われました。未来医療拠点としての中之島クロス、滋慶中之島センター



の研究施設と教育の体制・内容・目標、未来医療開発研究、社会貢献やアウトリーチ活動が紹介されました。

一般演題は2題発表されました。1題目は有料老人ホームで介護職員が関与した薬剤関連事故を分析した結果が、もう1題は診療放射線技師の教育課程におけるコミュニケーション教育の実態や課題が、発表されました。

基調講演は、福岡大学の飛田努先生により、「中小企業の経営管理システムの課題と挑戦から学ぶ一経営者はいかにして過去・現在・未来を見渡すか―」をテーマに行われました。中小企業において経営計画の実行システムをいかに構築するかという課題が事例を用いながら論じられ、経営課題において中小企業と親和的な医療法人にとって参考になる講演となりました。

シンポジウム「医療安全をつくる組織とマネジメント」では、医療機関の経営幹部3名の登壇により、看護の立場からは医療安全のためのマネジメントシステムの構築方法などが、理事長の立場からは組織内情報共有の重要性が講演されました。続いて飛田先生も加わって医療法人におけるマネジメントシステムの現状とその構築上の課題について熱い議論が交わされ、人手不足と働き方改革の余波で医療法人の経営改革が以前にもまして重要と確認されました。

医薬品等製造実践教育研究会
「GMP初級講座2025」

本学では、2015年度より医薬品等製造に関する実践的な教育とその研究を目的に、医薬品等製造実践教育研究会を立ち上げており、毎年5月～7月にGMPを基礎から学ぶ『GMP初級講座』を開講しています。この講座は、企業の新入者教育、製造・品質管理者の知識整理、医療機関製剤部署や製薬企業に就職を希望する学生の基礎教育支援を目的とし、3～7講座×3回のビデオ講座を中心に、網羅的、実践的なGMPの基礎知識を丁寧に解説しています。各回演習問題を実施して理解を図り、質問には各講師より丁寧な回答を行って参加者全員に共有し好評を得ており、全講座を受講し演習の成績が基準に達した方には本学より修了証が交付されます。今年も『GMP初級講座2025』を開講いたしますので、本学HPからお申込みの上、是非ご受講ください。



在学生からのメッセージ

日本赤十字社 舞鶴赤十字病院
看護部長
奥野 佐千子さん(14期生)



私は、長年急性期病院で勤務した後、2020年度から関連の中小規模病院に看護部長として赴任しました。歴史上、公立・公的4病院が機能分化しており、コロナ禍においても各病院が対応している地域です。医師不足が深刻な中、これからは病院内だけでなく地域全体で安全な医療の提供が求められると考えていました。

そのような時期に、医療安全管理学を体系的に学ぶことができるこの大学院を見つけました。「高度な倫理観と実践的な安全管理能力を身につける」というカリキュラム・ポリシーも魅力的でした。職場にも了解を得て、周囲の仲間や家族の応援もあり、更にモチベーションを上げて入学しました。

入学が決まると大学側からアドバイザーの先生のご紹介があり、これから取り組むであろう自らの課題に関連する多様な専門の先生方と面談する機会をつくっていただきました。

講義については、入学当初から研究論文についての基本的な考え方や研究倫理、研究方法等、また人間工学や安全心理学など幅広い専門分野を学び、思考を巡らせています。講義は、平日はオンライン、土曜日は対面で受講しています。

また、修士論文について、自ら課題を設定し、自立して研究を計画・遂行出来るよう複数の先生から指導や支援を得ています。長年病院に勤務している私は、現場業務で凝り固まった頭をときほぐされているようで、今だ研究課題の絞り込みに苦慮している状況ですが、講義やゼミを通して着実に前進していきたいと思っています。

大学院で学びながら現場を見つめなおすことで、地域全体での安全な医療の提供に少しでも貢献したいと考えています。

認定看護管理者合格者からのメッセージ

東京都内民間病院
看護部長
横山 里美さん(12期生)

大学院受験前は認定看護管理者教育課程セカンドレベルまで修了していた為、大学院修了後にサードレベルに進むつもりでした。しかし、受験前の個別説明会で認定看護管理者(CNA)認定審査を受験できる事を知り、「要件2:看護管理に関する学問領域の修士以上の学位を修了している者」で受ける事にしました。修士論文は看護管理に沿ったテーマで考え、授業も看護管理に関わる内容や経営・経済・財務などサードレベルのカリキュラム(教科目・単元)を参考に単位を取るようにしました。認定審査の最初の難関は書類審査で、大学院で習得した単位や修士論文が要件に合っ

ているかを審査されます。しかし、書類審査の可否発表日から試験日までは約1ヶ月しかないので可否発表日を待っていると受験対策が間に合いませんので、可否の結果を待ちながら同時進行で受験対策を始めました。過去問を基にテキストで確認したり論述対策の講座に通ったり、論述の問題予測を行ったり、同期と情報共有をしながら学習し無事に合格を果たすことができました。同期には、たくさん助けられ本当に感謝しかありません。今後は本学で学んだ知識を活かし、認定看護管理者としてさらに俯瞰的に物事を捉え、組織の発展と地域に貢献していきたいと考えています。



医療法人 渡辺医学会 桜橋渡辺未来医療病院
医療安全管理室 看護師長
鉦之原 寛代さん(12期生)

医療安全管理をする上で、医療安全管理学や看護安全管理学や経営学等の広い知識が求められます。私は、その知識を活かし臨床でマネジメントをするには認定看護管理者の資格は必要と考え、受験を見据えた履修科目を選択し、集中して試験に望むことができました。また認定看護管理者の受験の審査書類の準備では必要な資料は事務局の方にご協力頂き、また論文では指導教授にご指導いただくなど本当に感謝いたします。

また試験対策として、選択問題は看護管理学習テキストや過去の問題の傾向を中心に勉強し、論述問題は予測問題として日本

看護協会のホームページから「看護政策の動き」や「協会ニュース」をもとに多くの情報を収集し課題とされているテーマに焦点を絞り、繰り返し筆記練習を重ねました。また大学院の同期とは、早期から試験対策に関する情報交換や、予測問題に向き合い刺激し合うことで、合格できたと思います。

今後は、本学で学んだ医療安全管理の知識に加え看護管理の視点を含め、組織の課題を明確にし、質の高い看護サービスを提供できる体制に取り組んでいきたいと思っています。



独立行政法人 地域医療機能推進機構神戸中央病院
医療安全管理室 室長
福田 由紀子さん(11期生)

私は、医療安全管理者として組織横断的に活動する中で、組織管理の視点を学びたいと考え本学に進学しました。入学時から認定看護管理者試験を視野に入れ、看護管理に必要な単位の取得を行い、教授の指導の下、修士論文を通して論述する力を培ったと思います。修了後、過去問を中心に出題の傾向をつかみ、論述対策は診療報

酬改定の内容把握に加え、日本看護協会の雑誌や新聞などを熟読し想定問題に取り組みました。試験では、取り組んだテーマが出題され、落ち着いて論述することができ、無事に合格することができました。

今後は、本学で学んだ医療安全の知識と管理的視点を活かし、地域に貢献できる組織作りに取り組んでいきたいと考えています。



社会医療法人共和会 加納総合病院
専従医療安全管理者
大西 依子さん(12期生)

第28回認定看護管理者審査に、同期の4名が揃って合格できたことが何より嬉しく思います。私達は要件2で受験するため、まず書類審査に合格しなければならないという関門がありました。そのため書類審査の合格に歓喜し、これで何とか受験できると安堵しました。それは要件2で受験するのは不利なのではないか、という不安があったからだ

と思います。しかし書類審査のための書類を作成しているなかで、大学院で学んだことは認定看護管理者の試験を受けるに値する内容をしっかりと学べているという自信を得たことも確かでした。今後は大学院で学んだ知識や経験、そして認定看護管理者の資格を何等かの形で役立たせるという意識を常に持ち何事にも取り組んでいきたいと思っています。



社会医療法人きつこう会多根総合病院
医療安全管理部 副看護部長
東 有紀子さん(12期生)

在学中の頃、私は科目履修と論文の作成に追われ、認定の受験を意識しておりませんでした。修了後、声をかけて励ましながら受験まで導いてくれたのは同期生でした。

最初の難関は受験資格となる審査です。要件を満たす科目を履修しているか、修士論文の内容は「看護管理」について述べているか、必要書類に誤字・脱字などが無いか重要です。これらは、在学中に聴講したキャリアガイダンスが参考になりました。試験は4択問題、小論文2問の構成です。4択問題は看護

管理学テキストから出されるため熟読し、過去問題を解いてはテキストを確認することを繰り返しました。小論文は看護協会ニュースやHPに取り上げられた政策や時事問題などからテーマが出され、トップマネジャーの視点が問われます。

今後は、本学での学びを現場に活かし、貢献できるよう精進していきたいと思っています。

在学中から論文のご指導や受験に向けた準備等で、諸先生方や事務局の皆様の手厚いご支援に感謝申し上げます。



オープンキャンパスのご案内

オープンキャンパスでは、オンライン並びに対面にて本学の特徴や背景についての説明、カリキュラム、入試制度の案内のほか、講義の体験ができる模擬授業も実施しています。また、修了生によるメッセージもご覧いただけます。入学後の履修科目の選択方法や研究テーマについての相談、また、仕事との両立の仕方など、個別に相談できます。入学を検討されている方はぜひオープンキャンパスにご参加ください。

オープンキャンパスの流れ

① 全体説明	② 模擬授業	③ 修了生メッセージ	④ 個別相談
本学の特徴や医療安全管理学分野を学ぶ意義などを説明します。	実際の講義を通して、実践的な講義を体感してください。	入学動機や修士論文作成までの流れなどについて修了生が説明します。	仕事と学びの両立方法やカリキュラム、学修支援など、個別にご相談に応じます。

個別相談会・授業見学も随時行っております。
お申し込みは本学ホームページ、またはメール、電話でお願いします。

編集後記

療養の場は施設から在宅へますます移行し、ケアや世話が心許ない家族には専門家の助力こそが支えです。在宅療養の質を向上させようと日夜ご尽力いただいている皆様、ありがとうございます。

阪神淡路大震災や未曾有のテロ事件から30年、ウクライナ侵攻から3年。破壊があったことを胸に刻み、身近で気遣い合い、待ちわびた陽ざしのような温かさを感じて過ごしていきたいです。

学費の負担が軽減！ 厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」の 指定講座となりました

専門実践教育訓練給付金制度は、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度で、2018年4月以降の本学入学者のうち所定の要件を満たす場合に給付金が支給されます。本学の入学前に手続きが必要ですので、住居所のハローワークにご相談ください。

【給付額】

1年次	2年次	修了後	給付金合計
40万円	40万円	32万円	112万円

順調に単位を取得し2年間で修了、かつ雇用保険の一般被保険者として雇用された場合に限りです。また、専門実践教育訓練給付金制度が拡充され、訓練修了後に賃金が5%以上上昇した場合、訓練経費の10%分(年間上限8万円)が追加給付されます。

【支給対象者の要件】

雇用保険の被保険者として、支給要件期間が3年以上ある方、現在は雇用保険の被保険者ではないが、離職後1年以内でかつその前に支給要件期間が3年以上ある方。初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は、支給要件期間は2年以上あればよい。過去に教育訓練給付金を受給した方などは要件を満たさない場合があります。

大学院事務局から

事務局への連絡はメールアドレス jimu@juhs.ac.jp または
電話06-6150-1336(火曜～金曜10時～21時、土曜10時～19時、日祝・月曜休)